

自己資本の充実の状況

一定性的事項一

1. 自己資本の調達手段の概要		
当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等で構成されています。なお、平成28年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。 ①発行主体：淡陽信用組合 ②資本調達手段の種類：普通出資 ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,274百万円		
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		
自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）の募集を推進することにより充実を図る方針としております。		
3. 信用リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少または消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しております。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としております。		
(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 リスク・ウェイトの判定に使用している適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）		
4. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証などが該当します。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める事務取扱要領等により、適正な事務取扱及び適正な評価を行っております。 自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続がなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用による「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 保有する投資信託等に内包する派生商品取引はありますが、当組合自らが行う当該取引はありません。		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しておりオリジネーターとして保有するものではありません。当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程である「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っております。		
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 標準的手法を採用しております。		
(3)証券化取引に関する会計方針 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。		
(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）		
7. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに区分して管理しております。また、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクを認識のうえ評価しております。		
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しております。		
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金が該当します。 当組合では「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき運用・管理を行っており、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク量の計測等により把握のうえ、経営会議等へ報告を行うなど適切な管理に努めております。 一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。		
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に金融機関が被るリスクのことです。 当組合では、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測を行い、ALM委員会へ報告するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。		
(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出しております。		
計測手法	再評価法	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ（＝期間ごとの市場金利）に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。
コア預金	対象	流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
	算出方法	イ、過去5年の最低残高 口、過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高 ハ、現残高の50%相当額以上、3つのうちから最小の額を上限として算出
	満期	5年以内（平均2.5年）
	金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	金利ショック幅	99パーセンタイル値
	リスク計測の頻度	毎月

－ 定 量 的 事 項 －  
〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	11,646,639		11,746,780	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,264,872		1,274,324	
うち、利益剰余金の額	10,431,021		10,522,819	
うち、外部流出予定額 (△)	49,254		50,363	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	181,859		192,240	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	181,859		192,240	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,429		47,492	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,881,927		11,986,512	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,267	25,067	11,202	16,803
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,267	25,067	11,202	16,803
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,267		11,202	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,875,660		11,975,310	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	100,252,081		99,796,847	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,239,340		△6,584,529	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	25,067		16,803	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,396,331		△6,733,256	
うち、上記以外に該当するものの額	131,924		131,924	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,586,637		6,434,745	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	106,838,718		106,231,592	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.11%		11.27%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	100,252	4,010	99,796	3,991
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	108,289	4,331	106,219	4,248
(i) ソブリン向け	2,812	112	2,106	84
(ii) 金融機関向け	19,958	798	19,257	770
(iii) 法人等向け	25,797	1,031	25,810	1,032
(iv) 中小企業等・個人向け	14,789	591	14,809	592
(v) 抵当権付住宅ローン	1,351	54	1,188	47
(vi) 不動産取得等事業向け	20,473	818	21,681	867
(vii) 三月以上延滞等	952	38	1,006	40
(viii) 出資等	2,465	98	2,178	87
出資等のエクスポージャー	2,465	98	2,178	87
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	15,746	629	12,981	519
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	850	34	850	34
(xi) その他	3,091	123	4,349	173
②証券化エクスポージャー	44	1	28	1
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	156	6	148	5
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△8,396	△335	△6,733	△269
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	156	6	133	5
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	6,586	263	6,434	257
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	106,838	4,273	106,231	4,249

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しております。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国 内	218,964	230,061	96,398	94,295	44,174	55,470	—	—	1,745	2,054
国 外	32,286	23,132	3	—	30,981	23,132	—	—	—	—
地域別合計	251,250	253,194	96,401	94,295	75,156	78,603	—	—	1,745	2,054
製造業	15,395	15,955	6,972	6,223	8,422	9,635	—	—	280	320
農業、林業	707	743	707	743	—	—	—	—	48	45
漁業	1,196	1,075	1,196	1,075	—	—	—	—	41	47
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3	—	—	—	—	—	—
建設業	9,467	9,163	8,465	8,261	1,002	901	—	—	221	338
電気・ガス・熱供給・水道業	2,030	1,807	323	502	1,706	1,304	—	—	—	—
情報通信業	1,665	2,663	59	53	1,602	2,605	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,623	7,546	2,416	2,237	3,206	5,309	—	—	59	64
卸売業、小売業	13,209	11,611	8,692	7,902	4,516	3,708	—	—	119	116
金融業、保険業	108,881	102,177	6,816	6,816	31,688	24,577	—	—	—	—
不動産業	24,962	27,035	19,645	20,016	5,309	7,011	—	—	395	507
物品賃貸業	171	759	171	157	—	601	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	621	851	621	851	—	—	—	—	12	8
宿泊業	1,547	1,673	1,547	1,673	—	—	—	—	34	31
飲食業	2,676	2,154	2,676	2,154	—	—	—	—	200	323
生活関連サービス業、娯楽業	2,437	2,603	2,237	2,402	200	200	—	—	0	0
教育、学習支援業	33	26	33	26	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	323	319	323	319	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,423	2,778	3,423	2,778	—	—	—	—	66	21
その他の産業	278	249	278	249	—	—	—	—	100	78
国・地方公共団体等	30,085	34,834	12,584	12,088	17,501	22,745	—	—	—	—
個人	16,648	16,750	16,648	16,750	—	—	—	—	162	150
その他	9,862	10,409	559	1,006	—	—	—	—	—	—
業種別合計	251,250	253,194	96,401	94,295	75,156	78,603	—	—	1,745	2,054
1年以下	59,265	57,963	22,162	19,917	7,123	6,816	—	—	—	—
1年超3年以下	48,705	51,383	7,633	7,993	14,433	15,246	—	—	—	—
3年超5年以下	19,870	21,372	12,237	11,340	6,631	9,030	—	—	—	—
5年超7年以下	19,407	18,236	9,279	8,583	8,616	8,050	—	—	—	—
7年超10年以下	29,357	30,878	10,535	10,235	14,914	17,638	—	—	—	—
10年超	59,503	56,795	32,648	33,946	21,836	21,326	—	—	—	—
期間の定めのないもの	9,874	10,535	1,343	1,271	1,601	493	—	—	—	—
その他	5,267	6,027	559	1,006	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	251,250	253,194	96,401	94,295	75,156	78,603	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	150	142	0	150
	平成27年度	142	152	0	142
個別貸倒引当金	平成26年度	1,650	1,495	531	1,119
	平成27年度	1,495	1,113	419	1,075
合 計	平成26年度	1,801	1,637	531	1,269
	平成27年度	1,637	1,265	419	1,218

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製 造 業	127	132	132	126	127	132	132	126	—	0
農 業、林 業	22	20	20	18	22	20	20	18	—	—
漁 業	45	38	38	39	45	38	38	39	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	313	261	261	281	313	261	261	281	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26	27	27	51	26	27	27	51	—	—
卸 売 業、小 売 業	246	134	134	146	246	134	134	146	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	222	220	220	204	222	220	220	204	—	2
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	23	24	24	27	23	24	24	27	—	—
飲 食 業	416	493	493	97	416	493	493	97	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	35	21	21	7	35	21	21	7	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	170	118	118	110	170	118	118	110	—	—
合 計	1,650	1,495	1,495	1,113	1,650	1,495	1,495	1,113	—	2

(注) 1.当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	35,879	—	39,321
10	—	19,660	—	19,653
20	91,957	7,317	90,335	8,013
35	—	3,291	—	2,897
50	20,553	524	20,943	893
75	—	19,690	—	19,716
100	6,617	41,767	6,231	42,145
150	—	1,735	—	219
250	—	200	—	703
1,250	—	—	—	—
その他	—	2,055	—	2,119
合 計	119,128	132,122	117,509	135,684

(注)  
1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り  
ます。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後  
のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポ  
ージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリ  
スクおよび中央清算機関関連エクスポージャー  
は含まれておりません。

<信用リスク削減手法に関する事項>

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	7,522	7,124	2,249	1,995	—	—
①ソブリン向け	106	106	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,456	1,160	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	4,638	4,551	217	214	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	84	81	1,990	1,745	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,191	1,174	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	3	—	40	35	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨その他	41	50	—	—	—	—

(注)  
1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法  
を用いております。  
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第  
22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協  
会、漁業信用基金協会により保証されたエク  
スポージャー)、第46条(株式会社地域経済活  
性化支援機構等により保証されたエクスポ  
ージャー)を含んでおりません。  
3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポ  
ージャーです。

## 自己資本の充実に関する事項

### 〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	310	218
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
① 派生商品取引合計	523	445	523	445
(i) 外国為替関連取引	18	13	18	13
(ii) 金利関連取引	230	187	230	187
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	274	243	274	243
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	523	445	523	445

### 〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

#### ●オリジネーターの場合

該当ございません。

#### ●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

##### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	224	—	141	—
(i) 不動産ローン	224	—	141	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

##### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成26年度		平成27年度		平成26年度		平成27年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20	224	—	141	—	1	—	1	—
50	—	—	—	—	—	—	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) 不動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 「1,250%」欄の(i)(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。  
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

### 〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,808	2,808	2,291	2,291
非 上 場 株 式 等	918	918	918	918
合 計	3,727	3,727	3,210	3,210

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日現在における市場価格等に基づいております。  
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。  
3. 他の金融機関等の資本調達手段は含めていません。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
売 却 益	204	96
売 却 損	44	43
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益	平成26年度	平成27年度
	297	126

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### 〈銀行勘定における金利リスクに関する事項〉

(単位：百万円)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成26年度	平成27年度
	1,304	1,772

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセント値を用いて金利リスクを算出しております。